



第120号 昭和43年4月25日 発行所 宮崎県東臼杵郡 東郷村役場

三月定例議会報告書

東郷村議会三月定例会は昭和四十三年三月十二日に開催され会期十日間で昭和四十三年度一般会計外十九議案を審議何れも原案どおり可決三月二十一日に閉会しました。開会当日は村長の昭和四十三年度村の施設方針の表明に引きつづいて議案の説明で散会、三月十三日休会、三月十四日、十五日の二日間には互に一般質問が行なわれました。

昭和四十三年度 村政運営に対する所信

村長 小野 弘

本日ここに昭和四十三年度中四十一位、耕地面積一度の当初予算その外の案件を審議していただく機会に当り、私の村政運営に対する考えと重点施策につき説明を申し上げ、各位の御批判を仰ぎ審議の参考としていたたく共に今後の御協力をお願いいたします。私は昨年の四月各位の理解と協力を依り再度村長の重責を担うことになったのであり、この感激と責任の重大さを充分認識して微力ではあるが渾身の力を奮って村政発展の努力したい所存であります。

本年における重点施策の第一は農業の近代化であります。本村の地勢はその八割が山林で、耕地は一千ヘクタールに満たない面積であります。農業の近代化は性にかかわらず生産性をいかに向上せしむるかにあり、本年に於ては土地の整備を行なうことにして予算を計上しております。かかる事業は計画的に継続して行なう必要があり、次に作目の選定であります。地理的気候的制約を受ける本村の作目は凡そ稲作、果樹、畜産、養蚕、野菜、煙草等に限定されると思っております。これ等の経営に多くの農家が参加出来、亦生産性の向上を図る必要があり、特に本村に於ては、社会教育については各種の学習活動を強化し必要な教具教材の整備拡充を図ることにあります。

第二は教育の振興であります。村の教育基本方針を尊重しこれが実行を期するは勿論であります。特に学校施設については年次計画により積極的に整備充実を図るべきであります。本年は東郷小学校に屋内運動場を又、越表小学校に僻地集会所を建設することにしてその筋に要望しております。この外学校の備品の整備、教材の充足率引上げにも意を配りたい。

第三は社会福祉の向上であります。恵まれない環境にある人々に温かい施策を講じ福祉の向上に努力します。このことについては民生委員の積極的な活動を促進すると共に老人、児童の福祉対策等は福祉団体に対する援助、保育園保育所の整備拡充、更に本年度は新しく児童遊園地を二カ所に設けます。

第四は道路の整備であります。産業交通経済文化の面から考えれば本村の現状は急速に道路の整備をなさなければなりません。本年に於ては新規開闢改修工事を予定しております。県道と密接な連絡のもとに、工事進捗に協力し改善を促進する考えであります。本年ははじめて村単独事業として村道の舗装計画し、漸次車の増加数に対応してゆく考えであります。

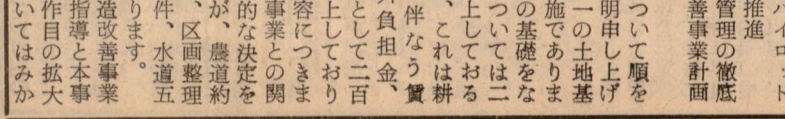
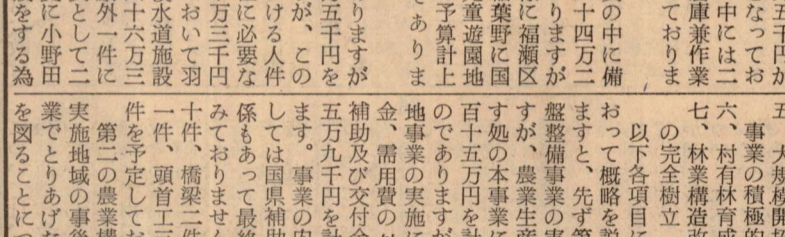
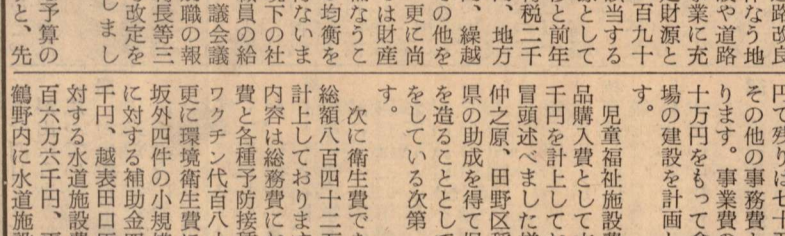
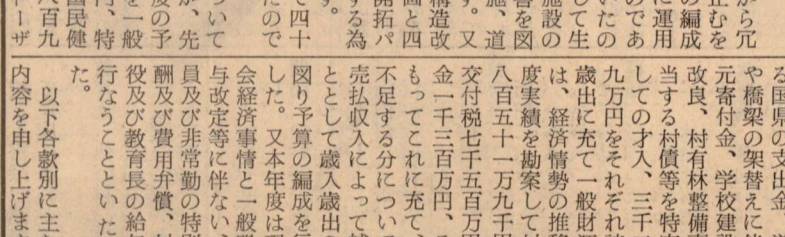
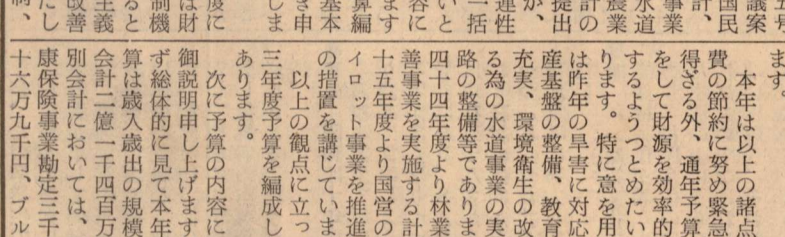
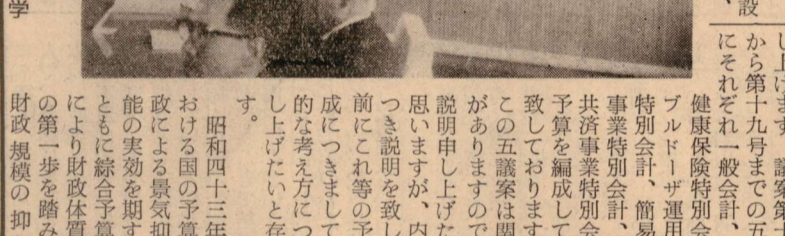
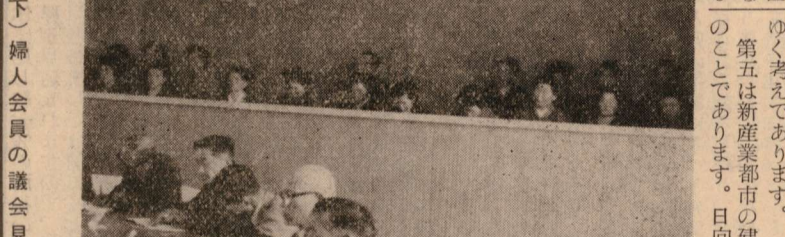
第五は新産業都市の建設にそれこれ五議案から第十九号までの五議案にそれぞれ一般会計、国民健康保険特別会計、国民ブルドーザ運用事業特別会計、簡易水道事業特別会計、農業共済事業特別会計、農業共済事業特別会計の五議案を編成して提出致しております。この五議案は関連性があり、説明申し上げます。説明申し上げます。説明申し上げます。

本年は以上の諸点から冗費の節約に努め緊急止むを得ざる外、通年予算の編成をして財源を効率的に運用するようつとめたのであります。特に意を用いたのは、昨年早急に対応して生産基盤の整備、教育施設等の充実に、環境衛生の改善を図るの水道事業の実施、道路の整備等であり、又、四十四年度より林業構造改善事業を実施する計画と四十五年より国営の開拓イロット事業を推進する為の措置を講じています。

次に予算の内容について御説明申し上げますが、先ず総体的に見て本年度の予算は歳入歳出の規模を一般会計二億一千四百万円、特別会計二億一千四百万円、国民健康保険事業勘定三千八百九十六万九千円、ブルドーザ運用事業百六十三万八千円、簡易水道事業五百十五万九千円、農作物共済勘定五百八十七万七千円、家畜共済勘定百九十六万七千円、業務勘定百九十六万七千円と、業に準じた方向で編成がなされていくと考えられます。

次に民生費であります。民生費の総額は二千八百八十九万九千円であり、前年に比し五百一十一万一千円増加しております。この内容は主として人員費の増加によるものであります。この内容は主として人員費の増加によるものであります。この内容は主として人員費の増加によるものであります。

次に労働費を五百九十八万六千円計上しております。この内容は失業対策事業であり、失対の人員十六人によって前年より増加しております。失対の人員十六人によって前年より増加しております。失対の人員十六人によって前年より増加しております。



議寸景

村長の所信表明

婦人会員の議会見学

財政規模の抑制

財政規模の抑制

財政規模の抑制

財政規模の抑制

財政規模の抑制

財政規模の抑制

は勿論民主団体の育成、研修、実習派遣についても配慮してまいります。

第三は社会福祉の向上であります。恵まれない環境にある人々に温かい施策を講じ福祉の向上に努力します。このことについては民生委員の積極的な活動を促進すると共に老人、児童の福祉対策等は福祉団体に対する援助、保育園保育所の整備拡充、更に本年度は新しく児童遊園地を二カ所に設けます。

第四は道路の整備であります。産業交通経済文化の面から考えれば本村の現状は急速に道路の整備をなさなければなりません。本年に於ては新規開闢改修工事を予定しております。県道と密接な連絡のもとに、工事進捗に協力し改善を促進する考えであります。

第五は新産業都市の建設にそれこれ五議案から第十九号までの五議案にそれぞれ一般会計、国民健康保険特別会計、国民ブルドーザ運用事業特別会計、簡易水道事業特別会計、農業共済事業特別会計の五議案を編成して提出致しております。

本年は以上の諸点から冗費の節約に努め緊急止むを得ざる外、通年予算の編成をして財源を効率的に運用するようつとめたのであります。特に意を用いたのは、昨年早急に対応して生産基盤の整備、教育施設等の充実に、環境衛生の改善を図るの水道事業の実施、道路の整備等であり、又、四十四年度より林業構造改善事業を実施する計画と四十五年より国営の開拓イロット事業を推進する為の措置を講じています。

次に予算の内容について御説明申し上げますが、先ず総体的に見て本年度の予算は歳入歳出の規模を一般会計二億一千四百万円、特別会計二億一千四百万円、国民健康保険事業勘定三千八百九十六万九千円、ブルドーザ運用事業百六十三万八千円、簡易水道事業五百十五万九千円、農作物共済勘定五百八十七万七千円、家畜共済勘定百九十六万七千円、業務勘定百九十六万七千円と、業に準じた方向で編成がなされていくと考えられます。

次に民生費であります。民生費の総額は二千八百八十九万九千円であり、前年に比し五百一十一万一千円増加しております。この内容は主として人員費の増加によるものであります。この内容は主として人員費の増加によるものであります。この内容は主として人員費の増加によるものであります。

次に労働費を五百九十八万六千円計上しております。この内容は失業対策事業であり、失対の人員十六人によって前年より増加しております。失対の人員十六人によって前年より増加しております。失対の人員十六人によって前年より増加しております。

次に労働費を五百九十八万六千円計上しております。この内容は失業対策事業であり、失対の人員十六人によって前年より増加しております。失対の人員十六人によって前年より増加しております。失対の人員十六人によって前年より増加しております。

ん、粟並びに桑の増殖を図る為苗木の購入費に對して補助をすると共に...

第三の稲作増収対策の強力な推進につきましては、ウイルス病予防の徹底を期すため、...

第四の和牛の増頭及び優良牛の導入対策の推進を図る為、飼料対策として...

第五の大規模開拓パイロット事業の積極的推進につきましては、本村の関係面積は...

第六の村有林育成管理の徹底につきましては、村有林の施設計画に基づき...

十ヘクタールの事業を実施するに致しました。

君の苦勞の幾分かをねぎらうことにいたしましたのであります。施設としては...

次に土木費であります。土木費は総額で三千三百三十九万一千円...

次に教育費であります。教育費の総額は五千五百一十七万七千円...

次に公債費であります。公債費は前年度末における本村の起債総額が...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

境の中にあつて極めて重要な役割を果してはるべき教育の振興は...

次に教育費であります。教育費の総額は五千五百一十七万七千円...

次に公債費であります。公債費は前年度末における本村の起債総額が...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

年に比し約七%の所得の上昇が見込まれますので、税額としましては前年度より...

次に公債費であります。公債費は前年度末における本村の起債総額が...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

に就職し、残った者は老人で、農林業を主とする本村の産業体系が労働力の不足は大きく...

次に公債費であります。公債費は前年度末における本村の起債総額が...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

が、この卒業生で実際に村に残って農業に従事する者が果して何名居るか。折角農業の三十九年の教育をうけ全々関係のない仕事に就職してゆく、全く勿体ない。...

次に公債費であります。公債費は前年度末における本村の起債総額が...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

が、この卒業生で実際に村に残って農業に従事する者が果して何名居るか。折角農業の三十九年の教育をうけ全々関係のない仕事に就職してゆく、全く勿体ない。...

次に公債費であります。公債費は前年度末における本村の起債総額が...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

が、この卒業生で実際に村に残って農業に従事する者が果して何名居るか。折角農業の三十九年の教育をうけ全々関係のない仕事に就職してゆく、全く勿体ない。...

次に公債費であります。公債費は前年度末における本村の起債総額が...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

が、この卒業生で実際に村に残って農業に従事する者が果して何名居るか。折角農業の三十九年の教育をうけ全々関係のない仕事に就職してゆく、全く勿体ない。...

次に公債費であります。公債費は前年度末における本村の起債総額が...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

が、この卒業生で実際に村に残って農業に従事する者が果して何名居るか。折角農業の三十九年の教育をうけ全々関係のない仕事に就職してゆく、全く勿体ない。...

次に公債費であります。公債費は前年度末における本村の起債総額が...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

次に社会教育について。次いで社会教育について。次いで社会教育について...

地域についても年次的に計画してやってくる。教育費、奨学資金の償還状況は最近良好であり、額の改訂についても検討すべき時期に来ているものと考へている。

閣内 国営開墾事業が村の一部に指定され、更に追加される見込みであるが、これが推進されれば、その村の産業発展は期し得られるものと確信して、この機会を逃しては本村の前途はふさがれるものと思へる。これが実施については土地の問題等、その他紆余曲折困難な問題があるかと思へるが、問題は関係住民の意識が先決である。これが指導に力添えの様に考へられる。

村長 追加地域については四月一日頃決定の筈である。追加される予定地域の参加者は百二十名程度であるが、積極的に参加するように今後指導し努力してゆかねばならぬ。

要望 先刻より農業後継者問題も出たが、こうした事業をとり入れて魅力のある農業をつくり出すことが最も大切であり、今後最大限に運動し追加が実現出来る様に努力されたい。関係住民の意識の向上に特に力を尽される様を要する。

問 本年度一般会計予算は二億一千万円で、この中農林水産費は僅か六パーセントに過ぎず、農業の近代化については積極的予算とは係数的には考へられない。これは農構改善地区外の農家の指導が手薄になるのではなからぬかと考へられる。尚、四十三年度最終予算の見通しとその財源をお聞きしたい。

村長 予算の額が多いから重点的に、少ないから消極的にという考へはない。農構改善、開拓パイロット事業の実施区域外農家の農業近代化については当初予算説明の際にも申し上げた様に、まず土地の生産性を高めることで、それによって反収

の増大を図る。こういうことを考へて基盤整備、品種の改良等予算には重点的にとりあげている。その他畜産に対する熱意が非常に高まって来ており、これを機会に畜産に対する村の行き方を確立したい。それには和牛の頭数増加、優良牛の導入等が考へられるが、何れにしても問題は飼料で、飼料対策の予算を計上しているが、これと同時に農構事業の参加農家を如何にして多くしてゆくかということが今後の重要な問題と思へている。四十三年度予算は通年予算で将来緊急な事が起れば補正してゆかねばならぬが、その財源についてははつきり把握してないが、財産収入の外事業収入によって確保したい。

問 簡易水道が村内各地に普及されつつあるが、専門の技術員を村に雇入れたいと思へるが、収入が確保できないか。

村長 専門の職員という考へてはないが、今議会に職員定数条例の改正を提案しており、この中にもそうした事務を担当する職員を雇入る、事務量の関係で、専門の職員という考へては現在では考へていない。

問 東郷病院の経営について、この病院は村民の医療機関で、無くてはならない施設であることは十分理解するが、毎年多額の村費を繰入れて経営がなされておられ、村民感情として批判がある。その赤字の原因は何にあるのか。これが対策について当局はどうか考へていられるか。

村長 農山村の医師不足の問題は全国的な問題で誠に遺憾である。昨年医師が一名、しかも一月交替で派遣された。最近漸く外科、内科二人の医師の定住を待た次第でこの医師の交替が患者を

吸収できなかった原因と考へる。これがため本年度六百八十万円の一般会計繰出しを余儀なくされているが、しかしこの医療機関がかりに無かった場合、村民の健康管理はどうなるかという問題に結論は出せない。勿論病院事業は独立採算が望ましいことは当然であり、最近利用率も上昇しつつあり、出来る限り努力しなればならないが一般村民の協力が必要である。

問 四十二年度病院繰出金は病院はじまって最高の金額である。原因は医師が不在であったこと等であるとの答弁であるが、そればかりではないと思へる。病院には現在優秀な医師が内科、外科とも勤務されている。当局において村民に対するPRが足らなかつたのではないかと考へる。村報等を通じて村民に知らせるべきと思へる。又村民も我々の病院であるだけに自覚をもってできるだけ利用すべきと思へる。病院の予算について歳入の見通しは可能であるが事務長に伺いたい。

問 病院事務長 四十二年五月以降の実績を積算基礎に予算の編成をしており、収入においての確信もあつて、受診率も漸次上昇しつつあり、院長を中心に職員一致団結、成績の向上に努力したい。

問 村の長期財政計画について、自己財源としては本年度は補装の計画もあると聞かぬが、この道路の整備について優先する道路はどの様な条件のものか。

村長 農山村の医師不足の問題は全国的な問題で誠に遺憾である。昨年医師が一名、しかも一月交替で派遣された。最近漸く外科、内科二人の医師の定住を待た次第でこの医師の交替が患者を



頌徳祭と慰霊祭

四月一日には先賢の遺業をしり遺徳を講る頌徳祭が頌徳の碑前で行なわれ、三日には戦歿者三九一柱の慰霊祭が忠魂碑前で行なわれた。

で、まず農道の整備が必要ではないかと思へる。現在では自動車も農村にも普及されて来ており、又こうした機動力の必要の時期に農道の整備も必要である。農道の整備について助成率を今少し上げる考へてはないか。特に幹線については考慮の要があるのではないかと考へる。

次に役場事務の合理化について政府は公務員の五割減員を提唱している。本村は近代的な庁舎を改築し事務改善を実施しているが、その実績に疑問をもつ。今議会に定数の増加の条例も提案されているが、その係が総て統一的に事務が終れば一名は他の係にまわしよという当時の説明であった。人員費は義務的経費で年々高騰している。これが財政の硬直化の原因ではないかと思へる。又本村の職員数は郡内類似の村に比して多過ぎる感がある。本村がこまめに職員を多く持たねばならない理由は事務の合理化にまぎらざるものではないかと思へる。

次に地帯地帯について、国は地域格差の是正の施策を講じているが、その格差は益々開いて来てつらつらと増大している。

問 村の職員数の削減について、国も削減の方向で進んでおり、市町村も同様の方向で進んでいる。同じ保険税を納めていても、へき地に生活する者は町の人に比して同じような恩恵に浴しなれない。ウチノギ田尾を例にとると恩恵に浴する者から除いては給食費を定数から除いては町にもあり左様な結果となるのではないかと考へる。

問 次へき地問題について、行政の内容を検討しなれば一概に多いといふことは言われない。行政の削減を村に統合して共済組合を村に統合してない村もある。その施設や事業等によって判断されなければならぬと思へる。

要望 私の調べたところによるとやはり病院も学校も保育所も本村と同様の施設をもっており、何等変りない村の様である。それだけ本村が住民に対するサービスがよいと思へる。やはり事務の合理化に欠陥があるのではないかと考へる。職員数を増員するということは時代理化を図り経費の節減に努力してほしい。

問 町が実施に踏み切った様である。しかしこれには賛否両論がある様に聞いている。尚施設職員数等の資料は後で提出をする。

問 水田の灌漑用水については本村は折角耳川をもつていて利用が出来ない。国営開墾の事業が成れば水利施設も完備されようが、それまでの水利施設についてどう考へるか。次に仮称福瀬橋の架設は関係地域住民の多年の念願で一日も早く実現を願っている。本年度予算にはこの調査費がない様であるがその理由はどうか。

村長 水利対策について本年度は二百九十万円の予算を計上している。出来るだけ国庫の補助対象となる様な所を考へている。耳川の水利も併行して検討したい。仮称福瀬橋は住民の切なる要望で私の考へ方では変りはない。ただ工事は相当多額の工費を要する。この調査費は市町村の村事業として是不可能である。幸い開墾の追加地域が実現されればこの事業の一環として産業開発道路として認められるであろう。出来るだけ早く事業によって実現出来る様努力する考へで、僅かではあるが八万円の調査費を計上した次第である。

問 事務改善で窓口が一本化され事務能力が向上していることは喜ばしいが、そのために或る課に無理なしに寄せられて無理なことはないか。例えば建設課は本来の仕事以外に、例えば建築、農構事業、或は水利事業等非常に事務がふえ職員が不足しており、住民の要求にもすぐに応じられない実情にある。この技術職員増員の考へはないか。

村長 建設課に人員増員は考へない。現在の人員

なる様であるが、そうした場合本村は現在約八千人の人口であるが、やはり三分の一は減少するものと考へられる。その場合村という自治体の存立が出来るか。

問 次へき地問題について、国も削減の方向で進んでおり、市町村も同様の方向で進んでいる。同じ保険税を納めていても、へき地に生活する者は町の人に比して同じような恩恵に浴しなれない。ウチノギ田尾を例にとると恩恵に浴する者から除いては給食費を定数から除いては町にもあり左様な結果となるのではないかと考へる。

問 次へき地問題について、国も削減の方向で進んでおり、市町村も同様の方向で進んでいる。同じ保険税を納めていても、へき地に生活する者は町の人に比して同じような恩恵に浴しなれない。ウチノギ田尾を例にとると恩恵に浴する者から除いては給食費を定数から除いては町にもあり左様な結果となるのではないかと考へる。

問 次へき地問題について、国も削減の方向で進んでおり、市町村も同様の方向で進んでいる。同じ保険税を納めていても、へき地に生活する者は町の人に比して同じような恩恵に浴しなれない。ウチノギ田尾を例にとると恩恵に浴する者から除いては給食費を定数から除いては町にもあり左様な結果となるのではないかと考へる。

問 次へき地問題について、国も削減の方向で進んでおり、市町村も同様の方向で進んでいる。同じ保険税を納めていても、へき地に生活する者は町の人に比して同じような恩恵に浴しなれない。ウチノギ田尾を例にとると恩恵に浴する者から除いては給食費を定数から除いては町にもあり左様な結果となるのではないかと考へる。

問 次へき地問題について、国も削減の方向で進んでおり、市町村も同様の方向で進んでいる。同じ保険税を納めていても、へき地に生活する者は町の人に比して同じような恩恵に浴しなれない。ウチノギ田尾を例にとると恩恵に浴する者から除いては給食費を定数から除いては町にもあり左様な結果となるのではないかと考へる。

問 次へき地問題について、国も削減の方向で進んでおり、市町村も同様の方向で進んでいる。同じ保険税を納めていても、へき地に生活する者は町の人に比して同じような恩恵に浴しなれない。ウチノギ田尾を例にとると恩恵に浴する者から除いては給食費を定数から除いては町にもあり左様な結果となるのではないかと考へる。

問 次へき地問題について、国も削減の方向で進んでおり、市町村も同様の方向で進んでいる。同じ保険税を納めていても、へき地に生活する者は町の人に比して同じような恩恵に浴しなれない。ウチノギ田尾を例にとると恩恵に浴する者から除いては給食費を定数から除いては町にもあり左様な結果となるのではないかと考へる。

問 次へき地問題について、国も削減の方向で進んでおり、市町村も同様の方向で進んでいる。同じ保険税を納めていても、へき地に生活する者は町の人に比して同じような恩恵に浴しなれない。ウチノギ田尾を例にとると恩恵に浴する者から除いては給食費を定数から除いては町にもあり左様な結果となるのではないかと考へる。

問 次へき地問題について、国も削減の方向で進んでおり、市町村も同様の方向で進んでいる。同じ保険税を納めていても、へき地に生活する者は町の人に比して同じような恩恵に浴しなれない。ウチノギ田尾を例にとると恩恵に浴する者から除いては給食費を定数から除いては町にもあり左様な結果となるのではないかと考へる。

問 次へき地問題について、国も削減の方向で進んでおり、市町村も同様の方向で進んでいる。同じ保険税を納めていても、へき地に生活する者は町の人に比して同じような恩恵に浴しなれない。ウチノギ田尾を例にとると恩恵に浴する者から除いては給食費を定数から除いては町にもあり左様な結果となるのではないかと考へる。

問 次へき地問題について、国も削減の方向で進んでおり、市町村も同様の方向で進んでいる。同じ保険税を納めていても、へき地に生活する者は町の人に比して同じような恩恵に浴しなれない。ウチノギ田尾を例にとると恩恵に浴する者から除いては給食費を定数から除いては町にもあり左様な結果となるのではないかと考へる。

問 次へき地問題について、国も削減の方向で進んでおり、市町村も同様の方向で進んでいる。同じ保険税を納めていても、へき地に生活する者は町の人に比して同じような恩恵に浴しなれない。ウチノギ田尾を例にとると恩恵に浴する者から除いては給食費を定数から除いては町にもあり左様な結果となるのではないかと考へる。

問 次へき地問題について、国も削減の方向で進んでおり、市町村も同様の方向で進んでいる。同じ保険税を納めていても、へき地に生活する者は町の人に比して同じような恩恵に浴しなれない。ウチノギ田尾を例にとると恩恵に浴する者から除いては給食費を定数から除いては町にもあり左様な結果となるのではないかと考へる。

問 次へき地問題について、国も削減の方向で進んでおり、市町村も同様の方向で進んでいる。同じ保険税を納めていても、へき地に生活する者は町の人に比して同じような恩恵に浴しなれない。ウチノギ田尾を例にとると恩恵に浴する者から除いては給食費を定数から除いては町にもあり左様な結果となるのではないかと考へる。

問 次へき地問題について、国も削減の方向で進んでおり、市町村も同様の方向で進んでいる。同じ保険税を納めていても、へき地に生活する者は町の人に比して同じような恩恵に浴しなれない。ウチノギ田尾を例にとると恩恵に浴する者から除いては給食費を定数から除いては町にもあり左様な結果となるのではないかと考へる。

能率を上げてやる様に考へてある。新産都市の問題については二市一町五村に協議があり、私もその両方の委員になっており、これを機会を通じて職員を雇入れたい。

問 畑作の管農指導について、農構事業も一応本年度で終了したが、この地域の管農指導をどの様に進められる考へるか。次に白浜農地の地上権問題で折角軌道に乗った養蚕計画に支障を来している様に聞かぬが、この育成指導をどの様にすすめていくか。

村長 農構改善地区外農家の指導については、補作項目として畜産の和牛、稲作、稚牛をとりあげて指導している。白浜の桑園問題については十七町歩の桑園中約四町歩が村外の人の所有になっており、再三話し合いをし、斡旋に努力しているが、問題が価格のことで思うように進まない。明日更に会合をすることになってはいるが、調整して早急に解決したい。

問 四十二年の一般質問で生鮮野菜の海上輸送問題で、村の特産野菜を賣問の際、産業者は村としてはさきと辛が適しはるといふことで試作中と承った。時期も植付け結果を聞きたい。

問 産業者 野菜の生産については流通機構が最も大事で検討を加えている。しよががについては農協が特定の業者と契約を結んでおり出荷態勢が確立しているが、里芋については羽坂に試作させているが、その実績の検討をまだしていない。

要望 資料がなければ仕方ないが、なるべく早い機会に報告してほしい。この様なことはえてしてやむやみにすまされ勝である。村の特産野菜に取り組んで研究されるよう要望する。

問 水道施設の補助について各所に小規模水道が施設されてはいるが、一戸も二戸も共同で施設す

問 水道施設の補助について各所に小規模水道が施設されてはいるが、一戸も二戸も共同で施設す

問 水道施設の補助について各所に小規模水道が施設されてはいるが、一戸も二戸も共同で施設す

問 水道施設の補助について各所に小規模水道が施設されてはいるが、一戸も二戸も共同で施設す

問 水道施設の補助について各所に小規模水道が施設されてはいるが、一戸も二戸も共同で施設す

問 水道施設の補助について各所に小規模水道が施設されてはいるが、一戸も二戸も共同で施設す

問 水道施設の補助について各所に小規模水道が施設されてはいるが、一戸も二戸も共同で施設す

問 水道施設の補助について各所に小規模水道が施設されてはいるが、一戸も二戸も共同で施設す

問 水道施設の補助について各所に小規模水道が施設されてはいるが、一戸も二戸も共同で施設す

問 水道施設の補助について各所に小規模水道が施設されてはいるが、一戸も二戸も共同で施設す

税法が改正されました

四十三年度村税より適用

個人住民税の負担の軽減等を目的とした地方税の改正案が国会で審議中ですが、三月三十日通過成立した昭和四十三年度村税より適用になります。改正内容は下の通りです。

- (1) 控除対象配偶者または扶養親族の要件である所得限度額の引上げ
現在、前年の所得が五万円以下の人は、控除の対象となるものとされていますが、昭和四十三年度は、前年の所得が自己の勤労に基づいて得た事業所得、給与所得、退職所得および雑所得である人については、十万円以下の場合に控除の対象となります。
- (2) 扶養親族の範囲の拡大
都道府県知事から養育を委託された児童(いわゆる里子)は、扶養親族の対象となります。
- (3) 小規模企業共済掛金控除(三面より)
水道に對してもやはり要綱の補助がなされるものか。
次に畜産について、年間の飼育頭数は増加していると思うが、日向市あたりに比して劣っているが、指導奨励の面には何か欠陥があるのではないかと、日向、門川の登録牛の平均点数は七十六点、本村の場合補助もあり七十五点が漸くと聞いている。地理的に考えても本村が日向市に劣ると思えない。飼料作物に欠陥があるのではないかと。
- (4) 肉用牛の売却所得の免税(但し昭和四十二年五月三十一日までに売却したものは除かれます。)
租税特別措置法によって所得税が免れることによる肉用牛の売却による農業所得に對しては、住民税も課税されないこととなります。
- (5) 軽自動車税の月割課税等の廃止
年中途中で取得したり廃車した場合は月割計算で課税したり還付していた方法を原則機付自動車及び小型特殊自動車(農耕用のみ)についてのみ廃止して、年賦方式となり、年中途中で課税も還付もしないことになりました。

個人住民税の負担の軽減等を目的とした地方税の改正案が国会で審議中ですが、三月三十日通過成立した昭和四十三年度村税より適用になります。改正内容は下の通りです。

個人住民税の負担の軽減等を目的とした地方税の改正案が国会で審議中ですが、三月三十日通過成立した昭和四十三年度村税より適用になります。改正内容は下の通りです。

| 控除項目 | 昭和42年度(現行) | 昭和43年度(改正) |
|---------------|---|--|
| 基礎控除 | 100,000円 | 110,000円 |
| 配偶者控除 | 80,000円 | 90,000円 |
| 扶養控除 | 扶養親族1人について40,000円 ただし、配偶者控除を受ける配偶者がいない場合は、扶養親族のうち1人については、70,000円 | 扶養親族1人について50,000円 ただし、配偶者控除を受ける配偶者がいない場合は、扶養親族のうち1人については、80,000円 |
| 障害者控除 | 障害者1人について50,000円 | 障害者1人について60,000円 (特別障害者については80,000円) |
| 老年者・婦孺・勤労学生控除 | それぞれについて50,000円 | それぞれについて60,000円 |
| 生命保険料控除 | 15,000円と15,000円をこえる金額(その金額が15,000円をこえるときは、15,000円)の半額の合計額(最高控除額22,500円) | 15,000円と15,000円をこえる金額(その金額が20,000円をこえるときは、20,000円)の半額の合計額(最高控除額25,000円) |
| 専従者控除 | ① 青色申告の場合 事業専従者1人につき120,000円が限度 ② 白色申告の場合 事業専従者1人につき80,000円が限度 | ① 青色申告の場合 事業専従者1人につき170,000円が限度 ② 白色申告の場合 事業専従者1人につき110,000円が限度 |

東郷局のテレビを見よう

三月三十一日開局
アンテナは熊山の方向に向かいます。
総合テレビ
三チャンネル
教育テレビ
一チャンネル

に向かいます。
総合テレビ
三チャンネル
教育テレビ
一チャンネル

教育委員会だより

三月末の教職員定期異動で二十三名の先生方が転任になり二十二名の先生方が教育進歩のために御勤しまします。
転任
(東郷小) 河野重喜先生
上米良小校長に

転任
(東郷小) 河野重喜先生
上米良小校長に

転任
(東郷小) 河野重喜先生
上米良小校長に

おらが年金

あなたも完納されましたか
昭和四十二年国民年金の納付期限が近づきました。納付期限は四月末日です。未納されている方は、早目に完納して下さい。

あなたも完納されましたか
昭和四十二年国民年金の納付期限が近づきました。納付期限は四月末日です。未納されている方は、早目に完納して下さい。

あなたも完納されましたか
昭和四十二年国民年金の納付期限が近づきました。納付期限は四月末日です。未納されている方は、早目に完納して下さい。

あなたも完納されましたか
昭和四十二年国民年金の納付期限が近づきました。納付期限は四月末日です。未納されている方は、早目に完納して下さい。

あなたも完納されましたか
昭和四十二年国民年金の納付期限が近づきました。納付期限は四月末日です。未納されている方は、早目に完納して下さい。

あなたも完納されましたか
昭和四十二年国民年金の納付期限が近づきました。納付期限は四月末日です。未納されている方は、早目に完納して下さい。

あなたも完納されましたか
昭和四十二年国民年金の納付期限が近づきました。納付期限は四月末日です。未納されている方は、早目に完納して下さい。

あなたも完納されましたか
昭和四十二年国民年金の納付期限が近づきました。納付期限は四月末日です。未納されている方は、早目に完納して下さい。

あなたも完納されましたか
昭和四十二年国民年金の納付期限が近づきました。納付期限は四月末日です。未納されている方は、早目に完納して下さい。

個人住民税の負担の軽減等を目的とした地方税の改正案が国会で審議中ですが、三月三十日通過成立した昭和四十三年度村税より適用になります。改正内容は下の通りです。

個人住民税の負担の軽減等を目的とした地方税の改正案が国会で審議中ですが、三月三十日通過成立した昭和四十三年度村税より適用になります。改正内容は下の通りです。

個人住民税の負担の軽減等を目的とした地方税の改正案が国会で審議中ですが、三月三十日通過成立した昭和四十三年度村税より適用になります。改正内容は下の通りです。

個人住民税の負担の軽減等を目的とした地方税の改正案が国会で審議中ですが、三月三十日通過成立した昭和四十三年度村税より適用になります。改正内容は下の通りです。

個人住民税の負担の軽減等を目的とした地方税の改正案が国会で審議中ですが、三月三十日通過成立した昭和四十三年度村税より適用になります。改正内容は下の通りです。

個人住民税の負担の軽減等を目的とした地方税の改正案が国会で審議中ですが、三月三十日通過成立した昭和四十三年度村税より適用になります。改正内容は下の通りです。

個人住民税の負担の軽減等を目的とした地方税の改正案が国会で審議中ですが、三月三十日通過成立した昭和四十三年度村税より適用になります。改正内容は下の通りです。

個人住民税の負担の軽減等を目的とした地方税の改正案が国会で審議中ですが、三月三十日通過成立した昭和四十三年度村税より適用になります。改正内容は下の通りです。

個人住民税の負担の軽減等を目的とした地方税の改正案が国会で審議中ですが、三月三十日通過成立した昭和四十三年度村税より適用になります。改正内容は下の通りです。

- 内山中へ(須木村) 宇都宮一榮先生 富島中へ 奥野末子先生 西小林中へ (坪谷中) 黒木重義先生 南方中へ 大原伸彦先生 三原中へ 奥野琢美先生 野尻中へ (越表分) 三尾秀夫先生 富島中へ 吉田利安先生 志和地中へ(都城市) 伊豆元登先生 南郷中へ(南那珂) (東郷小) 安楽真先生 七ッ山小から 坂本淳先生 財光寺小から 二見順雄先生 細島小から 中瀬タメ先生 日知屋小から 森迫ハツ子先生 平谷小から (福瀬小) 江川和光先生 富高小から (坪谷小) 平沢正光先生 黒木伸子先生 (越表小) 松本忠志先生 坂本忠志先生(南那珂) 堀之内逸郎先生 飯野小から (寺迫小) 脇本房一先生 平岩小から (東郷中) 菊田唯明先生 富島中から 森川敏先生 美々地中から 若松幸恵先生 南郷中から

個人住民税の負担の軽減等を目的とした地方税の改正案が国会で審議中ですが、三月三十日通過成立した昭和四十三年度村税より適用になります。改正内容は下の通りです。

個人住民税の負担の軽減等を目的とした地方税の改正案が国会で審議中ですが、三月三十日通過成立した昭和四十三年度村税より適用になります。改正内容は下の通りです。

今年四月～十月 ことに宮崎地方気象台が発表した、暖候期季節予報によると、今年の春から夏にかけての天候は変動が大きく、五月を中心とした高温、梅雨期後半の低湿と大雨、および盛夏期の少雨傾向が予想されるようです。
春(四月～五月)は中緯度の高圧帯が発達し、平均気温は高め、天気は周期的に変わりやすいです。しかし、前線の影響をうけやすく、くもりや雨の日が多いでしょう。ことに梅雨期の後半は前線の活動が活発で、局的に大雨のおそれがあります。梅雨期間中の降水量は平均並みの見込みです。つゆ入りの現象はつきりあらわれおそろしく、つゆあけはわりおそろしく、下旬から夏らしくなります。